

第2回教育委員会臨時会議事要録

詳細—教育部庶務課 電話03-3981-1141

附属機関又は 会議体の名称		教育委員会第2回臨時会
事務局（担当課）		教育部庶務課
開催日時		令和3年2月19日 午前10時00分
開催場所		教育委員会室
出席者	委員	金子 智雄（教育長）、樋口 郁代（教育長職務代理者）、白倉 章、 酒井 朗、村瀬 愛
	その他	教育部長、庶務課長、教育施策推進担当課長、学務課長、放課後対策課 長、学校施設課長、指導課長、教育センター所長、子ども若者課長、庶 務課 文化財グループ担当
	事務局	庶務課庶務グループ
公開の可否		一部公開 傍聴人 1人
非公開・一部公開 の場合は、その理 由		第4号議案は人事案件のため非公開とする。
会議次第		<p>第3号議案 豊島区文化財の登録について（決定）（庶務課）</p> <p>第4号議案 分限処分について（指導課）</p> <p>協議事項第1号 池袋本町小学校及び池袋中学校付近の旅館業営業許可 申請について（学校施設課）</p> <p>協議事項第2号 令和2年度 修学旅行の実施について（学務課）</p> <p>報告事項第1号 教育委員の交代について（庶務課）</p> <p>報告事項第2号 放課後子ども教室の動画配信について （放課後対策課）</p> <p>報告事項第3号 豊島区子どもの権利委員会について（子ども若者課）</p> <p>報告事項第4号 令和2年度「としま子ども会議」の実施報告について （子ども若者課）</p>

事務局)

皆様、おそろいです。本日、傍聴の方、1名いらっしゃいます。お願いいたします。

金子教育長)

おはようございます。では、第2回教育委員会臨時会、始めさせていただきます。

署名委員を樋口委員、酒井委員、宜しくお願いいたします。

傍聴の申出がございましたが、宜しいでしょうか。

(委員全員了承)

金子教育長)

では、どうぞお入りください。

<傍聴者入場>

金子教育長)

本日ですが、議案が2件、協議事項が2件、以下報告事項となっております。

(1) 報告事項第3号 豊島区子どもの権利委員会について

金子教育長)

議事の都合上、報告事項第3号、4号を先に行います。宜しくお願いいたします。

報告事項第3号 豊島区子どもの権利委員会について、子ども若者課長、お願いします。

<子ども若者課長 資料説明>

金子教育長)

ご説明終わりました。ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

どうぞ、樋口委員。

樋口委員)

現在、どのようなことが課題になっていらっしゃいますか。

金子教育長)

子ども若者課長。

子ども若者課長)

子どもの権利擁護制度について、他の自治体では、専門相談員や調査員をおいて、まず相談を受けて、特に重い案件を、子供の権利擁護委員に繋ぐとなっておりますが、現在、豊島区では、子どもの権利擁護委員が独自で子供の話を聞いて、直接動いている形になっております。直接話ができる点は、メリットではありますが委員の資質に頼っているところもございますので、きちんと制度化していった方がいいのではないかと問題になっております。

また、ジャンプや子ども家庭支援センターを通して、擁護委員に繋いでいるのですが、ジャンプや子ども家庭支援センターを利用していない人には、アプローチしにくい制度になっております。

子供にとって使いやすい制度にするように検討していきたいと思っております。

金子教育長)

どうぞ、樋口委員。

樋口委員)

学校との関わりはどのような形になっているのでしょうか。

金子教育長)

子ども若者課長。

子ども若者課長)

子どもの権利擁護委員には、学校のいじめ委員会にも参加していただいております。

今の段階では、直接繋がりはないですが、今後、この制度について、普及のためしていただきたいと思っております。

金子教育長)

どうぞ、樋口委員。

樋口委員)

子どもの権利に関して、いろいろな立場から大人たちが敏感になっていき、子供一人ひとりの命や生活を守っていくことは、大事なことで、認識しています。

ただし、様々な組織があるがゆえに、横の連携がどうなのだろうかと、いつも考えています。

是非、どうしたら組織的に動けるのかを、今後、さらに大事にしていただければと思っております。

金子教育長)

子ども若者課長。

子ども若者課長)

本日のご意見、また、子どもの権利委員会にも報告したいと思います。今後とも宜しく願います。

金子教育長)

どうぞ、酒井委員。

酒井委員)

この制度の在り方が具体的にどうなるのか知りたいので、素案がまとまりましたら、是非報告していただければと思います。

金子教育長)

宜しいですか。

子ども若者課長。

子ども若者課長)

今回初めて、子どもの権利擁護委員会の進行をご報告させていただきましたので、今後とも適宜報告させていただきたいと思っております。

金子教育長)

宜しいでしょうか。

どうぞ、村瀬委員。

村瀬委員)

子どもの権利委員会は、委員の方たちが子供の命と生活を守るために、どのようにしたらいいかを話し合う会ですか。

金子教育長)

子ども若者課長。

子ども若者課長)

この委員会については、区長の諮問を受けて、子どもの権利保障の状況について、調査及び審議をすることがメインになっております。

子供の命を直接検討する位置づけではなく、このような制度をきちんと区がやっているかどうかを検証して、審議する委員会になっております。

村瀬委員)

調査して審議をする機関ですね。分かりました。

金子教育長)

実際に子供たちがどうなっているのかを調査する、お目付け役のような形となっているとのことです。メンバーをみると、学校の先生や、青少年育成委員、民生委員など、実践者の集まりでもありますが、役割としては、説明のとおりです。

先程、樋口委員もおっしゃったように、学校の問題に、より積極的かつ大量にアプローチすることは必要だと思います。世田谷区など、様々なやり方をしているので、参考になるかと。

これから具体的にどういう体制を組むのか、その辺りが、また出てきましたら、是非報告いただきたいと思います。

酒井委員、どうぞ。

酒井委員)

子どもの権利条約での子供の概念は、18歳未満、要するに高校生年齢まで含まれている問題になりますので、是非そこまで対象としてご配慮いただきたいと思います。

区ですと、小学校、中学校ぐらいまでが子供というイメージですが、高校生の年齢も是非よろしくお願いします。

金子教育長)

現状、中高生ジャンプになっていますので、一応、ジャンプには高校生が来たりはしてはいますが、区立高校というのがないため、アプローチが弱いと思っております。

それも含めて、対応していかなくてはいけない気がします。

どうぞ、白倉委員。

白倉委員)

樋口委員からお話があったように、横の連携を進めていただきたいと思います。

金子教育長)

事件が起きると、要対協というシステムがありますが、起きてない、予防的な部分では、プライバシーの壁があり、一緒にやれていない部分があります。そういうものをここでの検討で突破してもらえるといいなと、私も思っております。

宜しいでしょうか。

では、これについては了承いたしまして、次に参りたいと思います。

(委員全員異議なし 報告事項第3号了承)

(2) 報告事項第4号 令和2年度「としま子ども会議」の実施報告について

金子教育長)

報告事項第4号、令和2年度「としま子ども会議」の実施報告について、お願いいたします。

子ども若者課長。

<子ども若者課長 資料説明>

金子教育長)

ご報告終わりました。ご意見、ご質問ございましたらお願いいたします。

どうぞ、白倉委員。

白倉委員)

年号について、令和2年と2020年が混在しているので、統一してもらえると分かりやすいと思います。

また、最初に行ったのはいつでしょうか。

金子教育長)

子ども若者課長。

子ども若者課長)

この条例に基づく子ども会議につきましては、今年度が初めてでございます。

金子教育長)

同趣旨の条例は前からあります。ティータイムという名前でやっていたのですが、教育委員会で発表する程の内容ではないという判断だったのかもしれませんが。

どうぞ、酒井委員。

酒井委員)

子供たちのシティズンシップ教育という上でも、将来、豊島区を担う子供たちを育成する意味でも、これは非常に大事な取り組みだと思えます。

出来るだけたくさん子供たちが参加出来るよう、増えるような広報など、ご検討いただければと思います。いろいろな自治体で同じような子ども会議の取組はあると思いますが、議場にたくさん子供たちがいて、活発な議論があるようなイメージがありました。

金子教育長)

子ども若者課長。

子ども若者課長)

今年につきましては、コロナの影響もありまして、声をかけることが出来なかったのですが、来年度以降は、区立の小・中学校に、まずは校長会にお声がけさせていただきまして、参加について、ご協力いただこうと思っております。また、区内には高校もございしますので、各高校等にも声をかけて、広く参加いただけるように努力してまいりたいと思っております。

金子教育長)

庶務課長。

庶務課長)

第1回目ですが、今回はコロナ禍で、4名の子供でございました。引き続き、子どもの権利条例に取り組んでいくに当たりまして、教育委員会としても、子供たちをどう集めるのかなど、広報を含めまして、学校との連携を深めていきたいと考えているところでございます。

先程、樋口委員からもありましたが、学校との連携がなかなか難しい現状がございます。そこは認識しておりますので、子ども若者課長と協働してやってまいりたいと考えております。

金子教育長)

他にございますか。宜しいでしょうか。

どうぞ、村瀬委員。

村瀬委員)

手厚い会議だと感じます。子供の意見を生かす意味で、日頃からどんどん意見を入れていくためには、今は一人1台のタブレットを持っていますので、例えば、生徒会の会長と副会長に参加してもらい、月ごとに小学校も中学校も集まるようなオンラインミーティングを行うことが出来るかと思えます。

今回のように6回の打合せも良いとは思いますが、せっかくオンラインが活発になってきているので、どんどん取り入れてやってみると、いろいろな意見が活発に出てくるのではと思えます。

金子教育長)

オンラインでの学校を超えた取組は、我々も意識しておりますので、今のご意見を参考に進めていきたいと思えます。

私も、1年間の中で一時的にイベントがあっても、子供の意見表明権が活発になるとは思えません。

やはり、普段からの交流が必要になってくるかと思えます。授業の中でも、先生方は、自主的、自立的に意見を言うていくような工夫をされているはずで、生徒会活動を中心として、意見を出していくことがあると、集大成になると良いです。

他にございますか。

どうぞ、樋口委員。

樋口委員)

第1回であるならば、表紙に、子ども会議(第1回)とか書いてあると、アピール度も全く違うかと思いました。

頂いた冊子の条例の、「としま子ども会議」をかぎ括弧するなどしないと、文の中に埋もれて、よく分からないと思いました。

今後、年に1回の定例としていくなれば、ここで出た子供の意見を、どういう位置づけとして、どの程度、区の行政の参考にするつもりなのかと感じました。その位置づけを今後、分析していかなければいけないと思いながら聞かせていただきました。

また、今回読ませていただいて、嬉しかったのは高校生が参加をしていることです。私立の高校生の方ですから、余計嬉しいと思いました。生徒が、区に在住なさっていて、区のことを考えてくださって、非常に足下を見た提案をなさっていることは、大変嬉しいことであります。

としま子ども会議の位置づけについて、区の行政としてどう参考にしていくか、その辺りの連携の度合い、分析を宜しくお願ひしたいと存じます。

金子教育長)

子ども若者課長。

子ども若者課長)

この条例にある通り、子供の意見をきちんと反映するように努めることとなっております。ご意見いただいた通り、分析深めてまいりたいと思います。

また、参加いただいた高校生は、広報としまを見て、申し込んでくれた子供で、何で申し込んでくれたのか聞いたところ、区のために役に立ちたいからとのことでした。そういう区民を大事にしていきたいと思っております。

金子教育長)

大変聡明な子供たちでした。

条例にかぎ括弧つけるのは、また見直すときに反映していただければと思います。

では、第1回「としま子ども会議」についてのご報告、了解したいと思います。

(委員全員異議なし 報告事項第4号了承)

(3) 議案第3号 豊島区文化財の登録について(決定)

金子教育長)

では、議案第3号、豊島区文化財の登録につきまして、ご報告をお願いいたします。

庶務課長。

<庶務課長 資料説明>

金子教育長)

ありがとうございました。ご説明終わりました。ご質問、ご意見ございましたら、お願いいたします。

樋口委員。

樋口委員)

ジェラルール瓦について、教えていただいてもいいですか。

金子教育長)

庶務課学芸員。

庶務課学芸員)

ジェラルール瓦について、簡単に、ご説明を申し上げます。

明治の初め、幕末頃に、横浜の外国人居留地にフランスから、アルフレッド・ジェラルールという人が来日して、貿易業を営んでおりました。主に、横浜に寄港する船に水を給水するのを主な貿易の内容としていたようですが、並行して、フランス式の瓦を敷地内で釜を築いて、焼成し、瓦を作っておりました。横浜のみならず、築地などの外国人居留地に建造した洋館に対する需要を満たすと考えられております。

そのジェラルールが瓦釜を築いたのが、1875年ぐらいと言われて、明治のごく初期に作っているのですが、5年後ぐらいには、既に、日本の瓦屋根の職人がまねをして、模造品を作るのが起きていました。その頃に急速に居留地以外への普及が進んだと考えられています。

実は、都心部の旧華族でしか見つからないものが雑司が谷で見つかっているのは、非常に珍しい状況であります。どうして、ここにあるのかは、まだ分かっておりません。ここに洋館があったのか、あるいは、土の廃材などともに、ごみとともに持ち込まれてきたのか。

金子教育長)

ありがとうございます。

他にございますか。宜しいでしょうか。

一つのところを発掘して、調査したら、特徴のある歴史の断片が出てきていることのようにです。

私から質問なのですが、雑司が谷Ⅲからは説明がありますが、雑司が谷ⅠとⅡはどこにあるのでしょうか。

庶務課学芸員)

雑司が谷Ⅰは、雑司が谷鬼子母神門前に、みみずく公園という区立公園がございまして、20年程前、整備工事の発掘調査の際に、江戸時代の門前の料理屋の跡が見つかっております。

雑司が谷Ⅱは、目白通り沿いに東京都が水道関係の施設を作ったことがございまして、そのときに、発掘調査をいたしました。目白通りが清戸道の街道となりますが、そこでも、江戸時代の街道沿いの町家痕跡が見つかっております。

金子教育長)

分かりました。

宜しいでしょうか。

では、本議案については了解をいたしたいと思います。

(委員全員異議なし 第3号議案了承)

(4) 協議事項第1号 池袋本町小学校及び池袋中学校付近の旅館業営業許可申請について

金子教育長)

続きまして、協議事項第1号、池袋本町小学校及び池袋中学校付近の旅館業営業許可申請について、お願いします。

学校施設課長。

<学校施設課長 資料説明>

金子教育長)

ご説明終わりました。ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

白倉委員。

白倉委員)

現在はどういう状態なのですか。

金子教育長)

学校施設課長。

学校施設課長)

建物は建っておりますが、まだ、施設の準備を進めている段階で、営業が始まっておりません。

金子教育長)

他にございますでしょうか。

樋口委員、どうぞ。

樋口委員)

コロナ禍において、営業許可した宿泊所の利用状況は、分かりますか。

金子教育長)

学校施設課長。

学校施設課長)

個別の営業状況については、把握をしていないところであります。

ただ、このような営業施設につきましては、海外向けの旅行者を中心としている施設が多くございますので、そういった観点から考えますと、利用状況はかなり低いのではないかと推測をしているところです。

金子教育長)

どうぞ、樋口委員。

樋口委員)

多分、今までのところも、稼働率は高くないことは想像に難くありませんが、これからどう変わってくるか分かりません。

世の中が再開されたときに、是非、管理者の方に、再度、お話をさせていただく機会があれば、ありがたいと感じたところです。

金子教育長)

いかがでしょうか。他にございますか。

では、本件については、協議を了解いたします。

今後のオリンピック等の流れやその後を含めて、毎回協議しておりますが、現時点については、様子を見ていくことにしたいと思います。

(委員全員異議なし 協議事項第1号了承)

(5) 協議事項第2号 令和2年度修学旅行の実施について

金子教育長)

では、協議事項第2号、令和2年度修学旅行の実施につきまして、ご説明をお願いします。学務課長。

<学務課長 資料説明>

金子教育長)

このような内容で、教育委員会の意見として宜しいかをお諮りしたいと思います。ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

どうぞ、白倉委員。

白倉委員)

私は、賛成でございます。急激な増加状況になったら別ですが、今は収束の方向に少しずつ減っている状態であり、子供たちのストレスとフラストレーションを考えると、感染の対策をとって、実施することには賛成です。

金子教育長)

他ございますか。

どうぞ、村瀬委員。

村瀬委員)

昔とは違った環境の修学旅行となってしまいましたが、やはり、子供たちにとって、修学旅行というのは大きいものです。

昨日、東京ディズニーリゾートのホームページを確認しましたら、大変な感染対策で、人数も抑えて開園されていらっしゃいました。

保護者の中でもいろいろな意見はありますが、子供を行かせてあげたい気持ちを持っている方も多いと思うので、近くで安全そうなところということで、良い判断ではないかと思えます。

金子教育長)

他ございますか。

どうぞ、酒井委員。

酒井委員)

いろいろご検討いただきまして、感謝申し上げます。

宿泊を伴うことについては、多分、保護者の方もご懸念のところだと思いますが、先程のお話では集団で泊まることはなく、二人で泊まるということでした。

もう一つ、会食の問題について、ここが感染しやすいところだと思いますが、対策をお聞かせ願えませんでしょうか。

金子教育長)

いかがですか。

指導課長。

指導課長)

新しい学校の生活様式と同じように、前を向いて食べることは変わらず、宿泊場所については、確保していただいております。

東京ディズニーリゾートの内の、レストランやファストフードのようなお店についても、対面のところには、しっかりと前も横もアクリルボードが入っております。

また、密集にならないよう、もとの収容量の10分の1の規模で行っています。リゾート内で無用にマスクをはずすことがあれば、スタッフに声をかけられる状況でありました。そういう意味では、先生の目が届かないような状況で1日を過ごししても、スタッフの方たちの目があります。

今回、修学旅行の代替案として、仮に感染者数に変動があっても実現可能なのではないかと、当初から準備をしてくれている状況でございます。

金子教育長)

宜しいですか。

どうぞ、酒井委員。

酒井委員)

対応は非常によく分かりました。

保護者の方の中には、非常に心配されて、子供を行かせたくないという判断のご家庭も出てくると思います。子供に対して、十分な配慮、何らかのケアを期待したいです。

また、ディズニーランドは行かせてもいいが、宿泊は躊躇するご家庭もあるのではないかと思います。その場合、どう対応されるのかお伺いしたいです。

金子教育長)

いかがでしょうか。

指導課長。

指導課長)

もともとの趣旨は、1泊2日で、進めてきました。したがって、行事の狙い自体も1泊2日で、実施していこうと思っています。ただ、いろいろなお考えがありますので、一つのケースに対して、学校の方で状況を伺いながら、丁寧に対応してまいりたいと思っています。

仮に、どうしても行かれない方に関しては、今回は、あくまでも修学旅行の代替ですので、例えば学校で過ごすなどを含めて、一つ一つ丁寧に対応してまいりたいと思っております。

金子教育長)

細かい対応の方策については、特に教育委員会で決めることにはしていませんので、学校の方で、状況に応じて、対応してくれるものと思っています。

また、校長先生たちにも話しましたが、あくまで今回は修学旅行の代替であり、任意のものではないと説明していただきたい。したがって、心配な点があればあげていただき、それについては対策を取っているのですと安全面のお話をして納得していただくのが基本だと思います。一方で、絶対に行かなくてはいけないものではないので、どうしても心配な場合は、仕方がないものと思っております。

宜しいでしょうか。

どうぞ、樋口委員。

樋口委員)

校長先生はじめとして、教職員は、この行事の意義は非常によく分かっているのですが、生徒を連れていってあげたい思いは変わらないと思います。しかし、やはり心配だからというご意見があるお気持ちもよく分かります。

本来は各学校で決めればよい話なのに、こうして教育委員会が下支えをしてくださっているところですから、今年度については、中学校8校が基本的な線はそろえてやっていくべきであろうと思います。

したがって、原案に賛成でございます。

また、宿泊を伴う修学旅行として行く以上、私は宿泊が難しいというご家庭は申し訳ないが、趣旨からすれば、不参加の方でないといけないのかと思います。仮に、京都、奈良のままでしたら、京都だけ行きますという家庭は出ないはずでして、リゾートだから行きたいとなるのは、話が違ふと思います。

そこは明確にして、基本は修学旅行というところを大事にしていきたいと思います。

今までの協議の中で、今回実施にあたっての課題が集約されていると思います。この課題に対してはこう対応する予定ですというところを、学校が保護者の方や生徒に解説してさしあげていけば、不安も少なく参加出来るのではないかと思います。

金子教育長)

この間、いろいろなご意見を校長先生たちからいただきました。学校による違いもあります。保護者の不安感も差異があったりしますので、当然だと思います。その中で、大原則に戻って、学校ごとの判断にしてほしいというご意見、私が責任をとりますから校長判断で行かせてくださいという、熱いメールもありました。

今回は、教育委員会、あるいは教育長が、責任持って実施したいということでお話をしまして、皆様にはご理解いただいたかと思っております。

では、この方針を持って、教育委員会としては対応してまいりたいと思います。ありがとうございました。

(委員全員異議なし 協議事項第2号了承)

(6) 報告事項第2号 放課後子供教室の動画配信について

金子教育長)

続きまして、報告事項第2号、放課後子供教室の動画配信について、ご説明をお願いします。

放課後対策課長。

<放課後対策課長 資料説明>

金子教育長)

説明終わりました。ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

どうぞ、村瀬委員。

村瀬委員)

放課後子供教室、いろいろ期待している子供たちも多いので、早速行動をしていただきたいです。

やはり双方向でやると、子供の緊張感も違い、学ぶこともさらに多いと思います。

踊る動画は、既にYouTubeなどにもあるもので、今回は、実際に他の人と一緒にやるのが大事だと思います。他の子供たちが踊って、自分も踊れるところが、放課後子供教室の良いところだと思いますので、是非、双方向を実現していただきたいと思います。

金子教育長)

宜しいですか。

樋口委員)

前回、2週間前に村瀬委員がお話ししてくださったことがこんなに早く実現するのは、すばらしいと思います。

金子教育長)

放課後子供教室の担当部署は、日常的にタブレットを使っているような部署ではないが、今回勇気をもって、オンラインに踏み込んだと。

効果の違いがいろいろあると思うので、短時間、1校でもいいからまずはやってみると、また変わってくるのかと思います。

余談ですが、この間、先生たちが頑張ってくれまして、学校の通常授業の時間帯においては、前回の休業のようなことになっても、授業が途切れることなく、ライブで繋がることについては問題なく実施可能という報告を受けています。

そのようなところまで来ておりますので、子供たちもその辺りで、次は放課後教室かという期待が高まるのだらうと思います。

宜しいでしょうか。

では、この報告については、了解いたします。

(委員全員異議なし 報告事項第2号了承)

(7) 報告事項第1号 教育委員の交代について

金子教育長)

報告事項第1号に参ります。教育委員の交代について、ご説明をお願いいたします。
庶務課長。

<庶務課長 資料説明>

金子教育長)

ご説明終わりました。

大澤委員は、薬剤師会で長くご活躍をされております。コロナのこともあってご多用かと思いますが、教育委員会に関わる時間は確保していただけるとお伺いしていますので、しっかりやっていただければと思っております。

宜しいでしょうか。ご質問ございませんか。

白倉委員におかれましては、本日、臨時会をもって教育委員会は最後になるとのことです。一言、ご意見、ご挨拶いただければと思います。

白倉委員)

先程、時間をとっていただきまして、区長の方にも退任の挨拶に行ってまいりました。教育長、教育部長をはじめ、事務局の皆様、教育委員の皆様には大変お世話になりました。どうもありがとうございました。

昨年の1月頃からコロナの感染が騒がれ始めて、1年余りの間、コロナ漬けの時を過ごしております。当たり前のように行われていた日常の行事、イベントが感染拡大防止のために、縮小、延期、中止などの憂き目に遭っております。マスク、手洗い、うがいを励行して、自分がコロナにかからない。また人にうつさないことをモットーに、自粛中でいろいろな活動に制限を受けています。

大人は自制出来ますが、子供たちはストレス、フラストレーションで爆発寸前ではないかと思っております。健康で安全な環境の下で、感染対策を十分にとって、生き生きと活動出来るよう、また子供たちの心のケアを笑顔のために引き続きご尽力くださることを期待しております。

退任しましても、豊島区教育委員会の活躍を祈念しております。

金子教育長)

ありがとうございます。

報告事項第1号の件につきましては、了解いたします。ありがとうございました。

(委員全員異議なし 報告事項第1号了承)

金子教育長)

以降は、人事関係の議案になりますので、ここからは非公開にしたいと思います。委員の皆様、宜しいでしょうか。

(委員全員了承)

金子教育長)

ご了承いただきましたので、これより非公開となります。

傍聴の方はご退席ください。

<傍聴者退場>

(8) 議案第4号 分限処分について

金子教育長)

議案第4号、分限処分につきまして、ご説明をお願いいたします。

指導課長。

人事案件のため非公開

(委員全員異議なし 第4号議案了承)

金子教育長)

では、第2回教育委員会臨時会、閉会いたします。

(午前11時30分 閉会)